

会 議 録

会議名	令和5年度 第6回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和5年10月24日(火) 19時00分～20時00分	
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議	
出席者	委員	深草委員長、森永委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、青木委員、高藤委員、東小川委員、太田委員、金澤委員、神山委員、沢田委員、良知委員、
	事務局	野村学童保育係長
欠席者		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて</p> <p>(2) 民設民営学童保育所について</p> <p>(3) 補助員について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>	
配布資料	<p>【資料5-13】 台風・大雪等接近時の対応の見直し検討資料</p> <p>【参考資料】 補助員の状況について 民設民営資料</p>	
議事	<p>1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 台風・大雪等接近時の対応の見直しについて</p> <p>(市)</p> <p>現状、経過は資料を参考に提出させて頂いた、副委員長から意見聴収の内容をご報告願いたい。</p> <p>(学)</p> <p>代表者会議等で話をしたが、結論は10時半開所となっている。台風等の対応について改めて近隣市の対応状況など、暴風警報等で重大な災害がおこるかもしれない状況で電車も止まっていたり遅延している場合、指導員が何としても出勤するというのは難しい状況であれば、現状8時の目標で調整するよりは10時半開所でのよいのではないかと特に意見はなかった。</p>	

(市)

運営協議会で様々話し合いをお願いした。意見を受けて市としては台風・大雪等接近時の対応を見直したいということを今回の会議で行いたい。特に意見がないようであれば、当初の8時開所を10時半開所へ変更いたしたい。協議に感謝する。

(学)

市としての対応ではないが、エッセンシャルワーカーの方もいらっしゃるのでもちろん父母会として対応していかなければならないという話が出ています。誰かに預かってもらう等の対応ができるように父母会の中でのコミュニケーションを図りケアしていければという話になった。

(市)

引き続きより良い形を考えて行く。

(2) 民設民営学童保育所について

(市)

令和5年9月 厚生文教委員会の議会がありその後の民設民営保育所新設の報告を行った。

令和5年9月に設置事業者の選定委員会を行い、事業者は野村不動産ライフアンドスポーツ株式会社に決定した。設置場所は梶野町5丁目11番5号パピスプラザ301号となる。開所は令和6年4月1日を予定、児童の募集期間は公設学童と合わせ令和5年10月27日から11月15日となり、募集要項は配布が始まっている。施設整備と開設に向けて準備している。

場所が東小金井駅で小金井第三小学校と東小学校の近くだが、たまむし学童保育所の大規模化に伴い入所審査は東小学校児童および低学年を優先とする予定。

(学)

あかね学童保育所の父母から今回入所案内に入れられている意図の中にそちらに移ってほしいということがあるのか、お知らせとして入れてあるのかを知りたいと質問がある。

(市)

今回は新しく民設民営学童保育所を設けたということで、案内として入れさせていただいた、ほかの自治体などで新しく民設民営を設けたところで公設の希望のほうが高いというのがあり、民設への希望が少ない状況を聞いている、市から補助金を出して開設するので多くの方に利用していただきたいということである。

定員をオーバーした場合は東小を優先させていただき、ご理解いただきたい。

(学)

定員40名とあるが最低の人数の設定はあるのか。少人数、例えば一人でも運営されるのか。

(市)

定員割れであっても運営はしていくというのは想定している。最初は少なくとも徐々に定員が増えていけばと、皆様に周知しているところである。

(学)

民設民営の父母会の設置はまだ不明とは思いますが、現在私たち父母会で協議している内容を共有、伝達を父母達に市からされるのか、こちらから働きかけるのかどのように考えているか。

(市)

事業者に関しては、これから学童保育所を見ていただき、話し合の中で現在までの協議会の流れなど説明をしていく。

保護者に関しては協議会の内容についてのわかりやすいチラシやパンフレットなどを事業者へ配っていただければと考えている。

(市)

父母会を設置するのは任意ということになる。最初から作っていくことにはならないのではないかと考えているが、相談や動きがあれば、相談していきたい。

(学)

学保連側もアプローチを考えて、相談したい。

(市)

来年度の募集についての問題点をお話しすると、施設の部分の取り扱い、物件について難しいところがあった、また機会があればお話しする。

(3) 補助員について

(市)

前々回の協議会で市から直営の学童保育所でも補助員を早期導入したいと提案した。その後委託書の導入状況や近隣市の状況を

報告した。その内容を持ち帰っていただいている。

市から初めて補助員導入された委託所へ詳しく聞き取り調査をした内容を添付資料として詳細に報告する。施設長からは無資格であっても学生の補助員が入ることによって年齢も子供たちと近いこともあり近い距離間で保育にあたることが出来た、無資格で職員雇用の間口が広がり、職員数が増え子供たちへの目が増えることでほかの職員の負担が軽減された一定の評価で報告をいただいている。

(学)

補助員の障がい児の加配についての詳細はどうなっているか。
補助員の方がどのように配置されているのか。

(市)

補助員は、これまで有資格者が行っていた施設管理や見守り業務を中心に業務を中心に行い、その分正規職員が子ども達に対応する時間を増やすことができる。補助員は障がい児加配ではなく、定数超過の職員が対象として、各所1人ずつの配置をする考えである。

(学)

良い点は資料にあるがなにか課題はあったか。

(市)

今回は特にあったとは聞いていない。

3 閉会

次回は令和5年11月28日の火曜日19時からとなる。場所は本町暫定第一会議室となります。開催方法に関しては副委員長と調整。

令和5年度第6回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。